

第4回地域密着型サービス運営部会議事要旨

日 時 平成26年7月31日（木）午前10時

場 所 豊明市役所 政策審議室

1 あいさつ

2 議題及び議事概要

議題1：「グループホームスマイルおおくて」（認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）事業所）の事業者変更に係る事業廃止について

議題2：「グループホームスマイルおおくて」の事業者変更に係る「認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）」事業の新規事業所「グループホームファミリアおおくて」の指定について

議題3：「池上台デイサービスセンター」（認知症対応型通所介護事業所）の新規事業所指定について

議題4：「地域密着型 特別養護老人ホームラック」（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）の新規事業所指定について

事務局より説明後、各委員より質問を受ける。

議題1 「グループホームスマイルおおくて」（認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）事業所）の事業者変更に係る事業廃止について

資料①に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。

本議題は、「グループホームスマイルおおくて」が、議題2にある新規の認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）事業所として、新たな事業者へ譲渡することに伴う事業廃止である。

特に疑義はないため、事業廃止が承認された。

議題2 「グループホームスマイルおおくて」の事業者変更に係る「認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）」事業の新規事業所「グループホームファミリアおおくて」の指定について

資料②に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。

（質疑応答）

Q.今回は事業者が新たな事業者へ譲渡するということだが、もし事業廃止ということになれば、市としてはどうするのか？

A.その場合は、公募指定することが考えられる。

質疑応答ののち、特に疑義はないため、新規指定が了承された。

議題3 「池上台デイサービスセンター」（認知症対応型通所介護事業所）
の新規事業所指定について

資料③に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。

本議題は、本市被保険者が、本市にはない認知症対応型通所介護の利用希望があったため、市外の事業者を指定するものである。

特に疑義はないため、新規指定が了承された。

議題4 「地域密着型 特別養護老人ホームラック」（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）の新規事業所指定について

資料④に基づき、事務局より指定概要の説明がなされた。

本議題は、本市被保険者が入所中の市外の特別養護老人ホームが、地域密着型介護老人福祉施設となったことに伴い、引き続き利用するために指定するものである。

特に疑義はないため、新規指定が了承された。

3 その他

事務局より、今後は、本市被保険者が市外の地域密着型施設の利用を希望することに伴う市外地域密着型施設みなし指定については、その都度本部会を開催することはせず、直近の部会での報告とする旨の取り扱い変更が提案され、了承された。

出席委員 5名 欠席委員 0名
傍聴者 0名

問合せ先 豊明市役所 高齢者福祉課 介護保険係 電話 0562-92-1261

第4回地域密着型サービス運営部会次第

日 時 平成26年 7月31日(木)
午前10時から
場 所 豊明市役所 東館3階 政策審議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1)「グループホームスマイルおおくて」(認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)事業所)の事業者変更に係る事業廃止について ……資料1
- (2)「グループホームスマイルおおくて」の事業者変更に係る「認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)」事業の新規事業所「グループホームファミリアおおくて」の指定について ……資料2
- (3)「池上台デイサービスセンター」(認知症対応型通所介護事業所)の新規事業所指定について ……資料3
- (4)「地域密着型 特別養護老人ホームラック」(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)の新規事業所指定について ……資料4
- (5) その他

3 その他

- ・会議録のホームページ掲載について
- ・今後の予定について

地域密着型サービス事業所指定（廃止）概要

事業所の種類	認知症対応型共同生活介護（介護予防を含）
事業内容	認知症である要介護者及び要支援2の者に対して、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
代表者	医療法人 南信会 理事長 吉村 宅弘
事業所名称	グループホーム スマイル おおくて
所在地	豊明市大久伝町南58番地
連絡先	0562-93-5971
管理者	不在
利用定員	9名
廃止理由	事業所（法人）代表者（経営者）の変更による。
指定廃止年月日	平成26年8月31日

地域密着型サービス事業所指定（予定）概要

事業所の種類	認知症対応型共同生活介護（介護予防を含）
事業内容	認知症である要介護者及び要支援2の者に対して、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
代表者	医療法人 悠山会 理事長 山内達司
事業所名称	グループホーム ファミリア おおくて
所在地	豊明市大久伝町南58番地
連絡先	0562-93-5971
管理者	橋本 仁
利用定員	9名
協力医療機関	1 山内外科（名古屋市天白区）（緊急時における対応等） 2 黒川医院（名古屋市千種区）（緊急時における対応等） 3 ワイワイデンタル赤池（日進市）（歯科医療機関）
人員基準	・ 介護従業者 【日中】利用者3人に対して1人以上 【夜間】夜勤職員1人以上 ・ 計画作成者 原則専従の常勤者 （支障がない場合は当該ユニットの他の職務に従事可） ・ 管理者 原則専従の常勤者 （支障がない場合は当該ユニットの他の職務又は同一敷地内ある他の事業所等に従事可）
設備基準等	・ 入居定員5人以上9人以下 ・ 居室：定員原則1人、床面積7.43㎡（和室4.5畳）以上。 ・ 居間、食堂、台所、浴室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設ける。 ・ 利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保されること。
指定予定年月日	平成26年9月1日

地域密着型サービス事業所指定（予定）概要

事業所の種類	認知症対応型通所介護
事業内容	認知症である要介護者に対して、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
代表者	有限会社 マインズ 代表取締役 堀田勝市
事業所名称	池上台デイサービスセンター（単独型）
所在地	名古屋市緑区池上台三丁目6番地
連絡先	052-891-5515
管理者	辻丸優子
利用定員	10名（1サービス提供単位毎の利用定員12名以下）
人員基準	<ul style="list-style-type: none">・生活指導員 サービス提供日毎に1人以上・看護職員または介護職員 サービス提供単位毎に2名以上配置し、常時1名以上確保 （支障がない場合、他のサービス提供単位の職員として従事可） ※上記の内、1人以上は必ず常勤 <ul style="list-style-type: none">・機能訓練指導員 1人以上・管理者 原則専従の常勤者 （支障がない場合は当該ユニットの他の職務又は同一敷地内ある他の事業所等に従事可）
設備基準等	<ul style="list-style-type: none">・食堂、機能訓練室、静養室、相談室、事務室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設ける。・合計面積は、3㎡に利用定員を乗じて得た面積以上。・居宅介護支援事業者等への連携が確保されていること。
指定予定年月日	平成26年9月1日

地域密着型サービス事業所指定（予定）概要

事業所の種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
事業内容	定員29人以下の特別養護老人ホーム（当該施設は定員10名）で、入所者の能力に応じた日常生活を営み、要介護状態の軽減または悪化の防止を助ける。
代表者	社会福祉法人 善心会 理事長 黒川善栄
事業所名称	地域密着型 特別養護老人ホーム ラック
所在地	岐阜県安八郡神戸町北一色3番地1
連絡先	0584-28-1300
管理者	窪田敏彦
入所定員	10名
協力医療機関	1 黒川胃腸科、外科クリニック（訪問診療、緊急対応等） 2 しまむら歯科クリニック（訪問診療、緊急対応等） （契約上は安八歯科医師会だが上記クリニックが対応することが多い）
施設の形態	サテライト型居住施設（ユニット型） ※ サテライト型とは、本体施設と密接な連携を確保しつつ別の場所で運営する施設です。 ※ ユニット型とは、居室が個室化され、介護形態を10人程度の小集団化とし個人空間と共用空間を完全に分離したものです。
人員基準	・従業者（介護職員又は看護職員の数） 【日中】利用者3人に対して1人以上 【夜間】2ユニットごとに1人以上 ・介護支援専門員 常勤専従（支障がない場合、他の職務に従事可能） ・管理者 常勤専従（支障がない場合、他の職務に従事可能） ⇒併設事業所「特別養護老人ホームラック」と兼務
設備基準等	・ユニットの入居定員10人以下 ・居室：定員原則1人、床面積10.65㎡（和室6畳）以上。 ・共同生活室、食堂、洗面、浴室、医務室、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設ける。 ・利用者の家族や地域住民との交流の機会が確保されること。
指定予定年月日	平成26年9月1日